

令和8年度 M804-3 人権教育主任研修（高・特）実施要項

- 1 目的 人権教育の推進に係る講義・演習・研究協議を通して、人権教育主任に必要な専門的知識・技能の習得を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 令和8年7月13日(月)
- 4 会場 受講対象者所属校等（遠隔研修）
緊急連絡先 097-569-0118（代表） 097-569-0228（教科研修・ICT推進部）
- 5 対象者 ・高等学校・特別支援学校の新任の人権教育主任
・新任以外の人権教育主任で受講を希望する者
※以前の所属校で人権教育主任の経験があれば「新任」に含めません。

6 日程

時間	内容	育成指標	場所
13:00～13:30	受付（Zoom ミーティングに参加）		受講対象者 所属校等
13:30～13:40	開会行事		
13:40～16:05	講義・演習・研究協議 「人権教育の在り方と人権教育主任の役割」 <講師・助言者> 関西大学教授 内田 龍史	D H K L O	
16:05～16:10	閉会行事		

7 その他

- ・人権教育主任研修（中）との合同開催です。
- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや全国教員研修プラットフォーム（Plant）に掲載します。
- ・研修に必要な資料等は、7月8日(水)12時以降に Plant に掲載しますので、研修当日までに各自でダウンロードを行い、データまたは紙で準備してください。
- ・インターネットに接続可能なカメラ・マイク付きノートパソコンまたはタブレット端末等を準備するとともに、アプリ等を最新版にしてください。
- ・研修に集中できる環境で受講し、他の対応事項があっても研修を中断しないようにしてください。
- ・研修終了後、3日以内に Plant の研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。